



国外に居住する扶養親族の範囲について

外国人労働者が珍しくなくなり、日本の製造業においては重要な位置を占めつつあります。どんなにAIが進歩しても、少子化が進む日本では、外国人労働者への依存は減ることはありませんし、日本人より勤勉な人も多数います。
外国人労働者に限らず、国外に居住する扶養親族をおもちの方、今後、扶養控除の見直しがされるようです。

現行 一人につき38万円の控除



- ①16歳以上の生計を一にする親族で給与収入103万円以下
- ②**国外居住者**も同様の判断(所得を特定することができず曖昧)

↓
国外への生活費の振込用紙を添付することで確認している

見直し(案) 一人につき38万円の控除

- ①国内は変更なし。**国外居住者**は16歳以上29歳以下または70歳以上の生計を一にする親族で給与収入103万円以下
- ②**国外居住者**で、30歳以上70歳未満で次のいずれにも該当しない者は扶養にできない
 - イ 留学により非居住者となった者
 - ロ 障害者
 - ハ 生活費または教育費を38万円以上受けている

↓
留学の証明・送金の振込用紙(38万円以上)を添付しないと不可

「38万円の控除を受けるのだから、38万円以上を送金しろ」というのは、至極真つな話。外国人労働者の中には、扶養人数を偽る人も多く、苦肉の策と言えます。しかし、日本より物価が安い上に、振込手数料がとても高く、数万円で何ヵ月も生活できる外国人労働者にとっては、38万円以上の送金は考え難いので、増税となるのは間違いありません。
なお、**令和5年分以後**の所得税について適用される予定です。

将軍の日に参加してみませんか？

次回の「将軍の日」・「軍議の日」

毎月第4火曜日 開催！



※希望により日程調整も行います
会場：税理士法人向田会計3F

☎ 0120-714-960

まずはお気軽にご相談ください！ 担当：細井・吉田

中期経営計画実践塾

及び

単年度経営計画実践塾



今月の将軍の日は、(有)コレクト運輸様です。
毎年、決算終了後、最新の決算書を元に、来期の予測をたてています。
数字に強く、数値計画までご自分で作成される小林社長にあって

それでも、計画があるからこそ資金需要に迅速に対応することができ、次の手を打つことで最小限の損失に抑えることができます。
従業員を多数かかえる社長さんこそ数字に強くなければ、経営を見誤ってしまうのではないのでしょうか。

～令和元年度向田会忘年会～

12月2日(月)、桐生市市民文化会館 国際会議室において、向田会忘年会を開催致しました。
会員28名のご参加をいただき、所員7名と合わせて合計35名にて盛大に行いました。



普段顔を合わせる事の無い異業種の皆様が、向田会計の顧問先様であるという一点で繋がる事があれば、これほど嬉しい事はありません。
ご参加頂いた皆さま、ありがとうございました。

本年も向田会会員企業様はじめ提携先企業の方々にお世話になりました。
来年もよろしくお願い致します。

税理士法人向田会計 向田 靖

～顧問先のご紹介～

株式会社 矢野 様

～ 年末年始のご挨拶にいかがですか・・・～

2020年 お年賀人気商品特集



上州ひもかわうどんのおっ切り込みご膳
みそ味1箱1,080円 カレー味1箱1,296円



海苔セット
2,3,5帖箱入 1,180円～



醤油三味 1,303円



大和屋珈琲チョコセット
1,336円

復刻版・無添加有鄰醤油

清酒志ら梅(各720ml)



箱入1,401円/箱入2,366円

その他にも多数取り揃え、お待ちしております。

お問い合わせ、ご注文は **フリーダイヤル 0120-45-2925**
12月31日・1月1日はお休みさせていただきます。
1月2日より営業いたします。

矢野園

- ◆全商品、全国配送も承ります
- ◆市内無料配達します